

令和8年度 市民活動表彰 推薦募集

～市民活動について功績のある
個人、団体等を表彰します～



募集期間

令和8年7月1日（水）～8月28日（金）

◆推薦に当たっての要件

- ①市内を中心に、市民や地域のために行われる活動であること。
- ②社会貢献性の高い活動、先駆的な活動、地域の活性化を促進する活動など、市民や地域などの利益の増進につながる活動であること。
- ③原則として5年以上継続している活動で、今後も継続していくことが見込まれること。
- ④推薦しようとする方の了承を得ていること。

◆推薦の方法

市民活動表彰候補者推薦書（別添）を
協働推進課または各総合支所地域振興課に提出してください。
※推薦を受ける方の了承を得てから推薦をお願いします。

みなさまからのご推薦をお待ちしています！



◆市民活動とは

市民などが自主的に行う、営利を目的としない多くの人たちの利益になる活動です。

【市民活動の分野】

- ・まちづくりの推進
- ・社会教育の推進
- ・環境の保全
- ・地域安全
- ・国際協力
- ・子どもの健全育成
- ・科学技術の振興
- ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援
- ・消費者の保護
- ・農山漁村又は中山間地域の振興
- ・保健、医療、福祉又は健康の増進
- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興
- ・災害救援
- ・人権の擁護又は平和の推進
- ・男女共同参画社会の形成の促進
- ・情報化社会の推進
- ・経済活動の活性化
- ・観光の振興
- ・他の市民活動団体の支援

【これまでに表彰を受けた活動事例】

- ・福祉施設への慰問・交流活動と奉仕作業を行う活動
- ・公民館等に協力し、子どもたちを中心にものづくり（木工）を教え、体験させる活動
- ・市内在住の外国人への通訳・生活支援等のサポート、市民との交流イベントを行う活動
- ・認知症の方やご家族、地域の人が集まる拠点をつくり、相談や情報交換を行い、認知症への理解を促す活動
- ・個人で地域や河川を清掃する活動
- ・地域の伝統的な踊りを継承し、次の世代に指導し、伝承していく活動

*このほかにも様々な活動が表彰されています。

◆表彰までの流れ

- ①推薦書を協働推進課または各総合支所地域振興課に提出します。
 - ②職員が推薦者に活動について、詳しい聞き取りを行います。
 - ③市長が市民自治推進委員会(※)の意見を参考に受賞者を決定します。
 - ④受表彰者へ賞状を授与し、記念品の贈呈を行います。
- 表彰について、市ホームページ等への掲載、マスコミ各社へ情報提供を行います。

(※)

市民自治推進委員会は、本市のまちづくりを推進するために鳥取市自治基本条例に基づき設置されている委員会です。

◆お問い合わせ・お申込み

鳥取市市民生活部協働推進課

680-8571

鳥取市幸町71番地

鳥取市役所本庁舎2階（27番窓口）

TEL 0857 (30) 8176

FAX 0857 (20) 3919

Email: kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

各総合支所地域振興課

・国府 TEL: 0857-30-8652

・河原 TEL: 0858-71-1722

・佐治 TEL: 0858-71-1912

・鹿野 TEL: 0857-30-8682

・福部 TEL: 0857-30-8662

・用瀬 TEL: 0858-71-1892

・気高 TEL: 0857-30-8672

・青谷 TEL: 0857-30-8692